

【緊急事態宣言の再発出にともなう対応について】

令和3年1月9日
スポーツハイツ
(株)スリーループ

日頃よりスポーツハイツをご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大が収まらないなか、「緊急事態宣言」が再発出されました。

また、東京都からは運動施設への営業時間の短縮協力がもとめられましたことを受けまして当スポーツハイツとしても営業時間を短縮することにいたしました。

つきましては1月10日(日)～2月7日(日)の期間、午後8時までの営業とさせていただきます。

今後も徹底した施設管理を実施しながら、皆様の健康体力維持と免疫力向上を心掛けてまいります。この危機的状況を乗り切るため、会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

午後8時までの時間短縮営業に伴い、以下の時間変更にご協力を賜りたいと存じます。

- | |
|--|
| <p>◆Jマスターズクラス会員 <月～金> 19:30～20:45 を 18:45～20:00に変更。
(※土曜日は通常通りです。)
(※時間途中からのご参加でもかまいませんのでよろしくお願いいたします。)</p> <p>◇ヘルスケアクラブ会員 <月～土> 10:00～22:00 を 10:00～20:00に変更。
(※ナイト会員は16:00～20:00とします。)</p> |
|--|

上記の枠内以外は通常営業となります。

以上

尚、2月8日(月)よりの通常時間営業再開を予定しておりますが、今後の情勢によっては変更も予想されますので、その点に関しましては、ホームページおよびメールマガジンで適宜お知らせいたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。